

随意契約理由書

神戸市

件名	家庭系燃えるごみ・コンテナ等収集運搬業務（D地区）
契約業者名	神戸市生活環境事業協同組合
随意契約の理由	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項に該当
随意契約の相手方を選定した理由 上記業務については、令和元年9月に一般競争入札により落札した事業者と令和2年4月1日から4年間の契約を行い、協議・調整を行ってきたが、令和2年3月段階において必要な車両・装備が揃っておらず、3月12日付けで辞退の申し出があり、3月16日に契約を解除した。 改めて入札手続きをとる必要があるが、入札手続き及び落札事業者の業務履行に向けた準備には時間を要し、燃えるごみの収集は市民の生活環境の保全上、一日も欠くことはできないため、令和2年4月1日までに車両・装備等を揃えて本業務を開始しなければならない。 このことから、本業務を行うにあたっては、3月末までに、コンテナ収集用傾倒装置を予め装備した機械式塵芥車の確保、効率的な収集運搬ルートの検討やタイムスケジュールの構築といった作業実施計画等の作成が必要であり、本業務を確実に履行できるのは神戸市の備車としての収集業務に従事・精通してきた実績を持つ上記契約業者以外にはないため、当該業者と緊急的に1年間の随意契約を行う。	
担当部署	（問合せ先） 環境局事業部業務課（電話番号 078-595-6141）